

## ◆スポーツ活動助成事業 ～事業開催助成金交付までの流れ～

### 事業開催助成金について【目的及び対象】

各種スポーツの普及振興並びに育成を図るために加盟団体が開催するスポーツ大会やスポーツ講習会等に助成をする。

#### ① 事業開催申請書を提出【申請書募集期間は4月下旬頃まで】

※2次募集については、1次募集事業内定後、予算残額がある場合に行い、財団の指定する期間で行います。

〈提出書類〉

- ・事業開催申請書[様式①-1]
- ・収支予算書
- ・開催要項（事業内容が分かるもの）
- ・その他（前年度実績など）

※開催要項の確定が申請期間内に間に合わない場合は、完成次第速やかに提出すること。

※事業内容等に変更があった場合は必ず事務局にご連絡下さい。

※1団体について年間、最大2事業まで助成可能となります。

#### ② 申請書の審査・審議

スポーツ振興協議会協議・承認

- ・助成対象事業の要件に合致しているかどうかの書類審査を行います。
- ・助成額については当該年度の財団予算と収支予算書及び前年度事業収支決算書より審査、助成金の配分額を審議します。

#### ③ 助成交付内定通知【申請団体へ通知書発送】

申請団体へ内定通知書が届く。※不採択団体には文書のみ送付します。

- ・内定通知文書
- ・事業開催報告書
- ・概算払申請書兼請求書（事業前に概算払が必要な場合は必要事項を記入し提出して下さい）

#### ④ 事業実施

#### ⑤ 事業報告

事業終了後、2週間以内に事業開催報告書を提出。

- ・事業開催報告書
- ・収支決算書（使用した経費全ての領収書写しを必ず添付してください。また、その領収書に内訳が全て記載されていない場合、レシートや納品書などの内訳詳細が全て記載されているものを必ず添付してください。添付されていない場合、助成対象外経費として取り扱いますのでご注意下さい。）

※収支決算書は財団助成の科目を入れずに作成して下さい。

- ・その他〔大会結果一覧・対象経費として作成した大会プログラム等の印刷物(現物)・事業記録写真等〕

#### ⑥ 助成金交付決定

・助成交付決定通知については事業報告後に事務局より確定通知および算出根拠、助成金申請書兼請求書を送付します。

※確定金額は助成対象経費より決定する。

※助成金申請書兼請求書は、原則1週間以内に事務局へ提出して下さい。

#### ⑦ 助成金支払

・助成金申請書兼請求書を受領後、30日以内に助成金を支払及び返金手続きを行います。

## 助成対象経費・助成対象外経費 一覧表

### (1) 助成対象経費

事業に要する経費のうち、大会運営に必要と認められる助成対象経費を例示します。

項目	内容
報償費・旅費	講師謝礼（団体会員への支出は認められません） 講師宿泊費（団体会員への支出は認められません） 参加賞（参加者への報償に位置付けされるもので、スポーツ飲料等（給水用）以外の飲食に関するものを除いた報償品） 優秀者賞品（事業参加者の成果に応じた競技用品等記念品購入経費）
食糧費	講師用弁当及び飲み物（講習会等の運営に直接必要と認められるもの）
需用費 （消耗品費・印刷費・宣伝費・設営費・材料費・燃料費・修繕費等）	消耗品…事業開催に必要な消耗品 （賞状用紙・トロフィー・メダル・優勝カップ・競技用品・レプリカ・記念タオル・記念誌、ラインテープなど） その他事業開催に必要と認められる直接経費
役務費 （事務費・通信費・手数料・記録費・保険料等）	筆耕料・振込手数料・切手・記録用写真・運営用保険などの事務的費用
使用料及び賃借料	会場使用料・個人使用料・付属設備・借上車両・借上備品等など

### (2) 助成対象外経費

事業に要する経費のうち、助成の対象ならないものを例示します。収支予算書には助成対象外経費として記入して下さい。

項目	内容
食糧費	団体会員等への食事経費 懇親会等での講師の食事経費 食料品、嗜好品、菓子類、酒類等の大会運営の直接経費に認められないもの
接待・交際費・慶弔費	事業開催の構成員や講師等との交流や接待、交際費に位置づけられる支出
備品費	団体及び団体会員のために備えつけられる物品等で、団体や個人の備品財産として保有されるものであると判断できる支出（但し、財団が管理する施設備品として位置付けされる競技備品は除きます）
その他	その他助成対象経費の目的に相応しくない支出

～スポーツ事業開催助成金交付取扱内規の制定・改訂記録～

- \*平成22年 9月28日 平成22年度第2回スポーツ振興協議会にて議決
- \*平成25年 3月 7日 平成24年度第4回スポーツ振興協議会にて改訂
- \*平成26年 2月24日 平成25年度第4回スポーツ振興協議会にて改訂
- \*平成30年 2月15日 平成29年度第4回スポーツ振興協議会にて改訂
- \*平成30年10月11日 平成30年度第2回スポーツ振興協議会にて改訂